

浜の活力再生プラン

(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	児湯地区地域水産業再生委員会 ID1138001
代表者名	会長 溝口 吉治

再生委員会の構成員	川南町漁業協同組合、都農町漁業協同組合 川南町、都農町、児湯農林振興局
オブザーバー	宮崎県（水産政策課、漁村振興課、水産試験場）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	川南町漁業協同組合(計 216 名) 近海まぐろ延縄(60)、沿岸まぐろ延縄(68)、その他の延縄(43) 曳縄・一本釣(29)、小型底曳網(11)、採介藻(5) 都農町漁業協同組合(計 51 名) 近海まぐろ延縄(3)、沿岸まぐろ延縄(1)、磯建・刺網(14)、 その他の延縄(20)、曳縄・一本釣(12)、採介藻(1)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>児湯地域では川南町漁協、都農町漁協による漁業生産活動が行われており、両漁協の基幹漁業であるまぐろ延縄漁業と併せて、地元の延縄等の小型船により、季節に応じた様々な魚種が水揚げされている。</p> <p>漁業生産金額については、平成 20 年度に直近 10 年で最高の 27.8 億円(川南町漁協 25.1 億円、都農町漁協 2.7 億円)を記録したものの、まぐろ類の漁獲減少、魚価安の影響により、平成 25 年度には 22.1 億円(川南町漁協 19.4 億円、都農町漁協 2.7 億円)まで減少した。更に、いずれの漁業種類においても、近年の魚価安、燃油高騰のため採算性の確保が困難となっており、組合員と漁協を取り巻く現状は厳しいものとなっている。</p> <p>このような状況を乗り切るために、両漁協とも自助対策として、航行速度の低減、漁場の輪番制や漁業経営セーフティネット構築事業に加入する等の取組を行っている。</p> <p>また、魚価の下支えと漁業者・漁協による能動的な収益確保の観点から、川南町漁協では平成 19 年度に組合自営の直販加工施設を設置し、また平成 27 年度より事業を拡大し、漁獲物の一部買上とともに、外部への鮮魚・水産加工品の積極的な販売を行っている。都農町漁協においても、平成 23 年度に「道の駅つの」がオープンしたことにより、当施設にて漁業者による直接販売の取組を開始したところである。</p> <p>しかしながら、抜本的な漁業所得の向上には至っていないことから、今後も引き続き、両漁協間における協力・協働体制の下、漁業者によるコスト削減に係る各種取組の継続とともに、漁協・漁業者の直販取組等の強化が急務となっている。</p>

(2) その他の関連する現状等

児湯地域は水産業以外に、農業、畜産業といった第1次産業が非常に盛んな地域である。特に最近では、生産者、漁協・農協等の系統団体、行政が一体となった6次産業化、フードビジネスとしての産業浮揚の動きがあり、地元資源を用いた地域振興の機運が高まっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- 漁協を核とした魚価向上策の検討：直販加工の取組の多角化、商品力の強化
- 強い経営体づくりの検討：省燃油活動、共同探索・操業等の実施
- 新操業形態の検討：省コスト・省エネ型漁船による新たな漁業形態への転換
- 漁業者の育成：漁家指定の独立の促進、新規就業者の確保に向けた体制支援
- 安定した漁業収入策の検討：漁模様や天候等に影響されない漁業の検討・実施

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- まぐろ延縄漁業における輪番操業の実施
- ふぐ延縄漁業における休漁期間（4月1日～8月31日）の設定
- 磯建網漁業における体長制限、漁具制限、禁漁期間（4月15日から8月31日）の設定

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 以下の取組を実施し、漁業所得2.3%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	以下の取組により、漁業収入を基準年より2%向上させる。 ①漁協を核とした魚価の向上 漁獲物の直販や地どれの魚を原料とする加工品の更なる販路拡大を目的
--------------	--

として、磯建網・刺網、その他の延縄、曳縄・一本釣、小型底曳網、採介藻漁業経営体計 135 経営体(川南 88 経営体、都農 47 経営体)が最終的には漁獲物の 10% (毎年 2%ずつ向上) を川南町漁協の直販加工施設「通浜」や都農町の「道の駅つの」へ出荷するとともに、漁獲物の活魚出荷を積極的に行う事とする。なお、当取組は今後 5 年継続する。

また、川南町漁協の直販加工施設が取り扱う活魚(貝類除く)については、出荷時に全て神経締めを施し、商品価値の向上を図る。なお、現在の外食店・加工業者を対象にした卸売販売についても、各ニーズに細かく対応した販売形態(ラウンド・一次処理・フィレ等)を手がける。施設内での加工品(びんちゃんコロケ・浜天等)も同様に、現在の販売先に加えて、県内スーパー等に営業活動を実施し、販路の開拓を実施する。

さらに、市場にて安価で取り扱われているまぐろ延縄の混獲魚(アカマンボウ等)や、値崩れを起こしやすいその他の延縄による多獲性魚類(シイラ等)については、一度に大量に水揚げされるため、取扱が困難であり、安価となりやすい。そこで、直販加工施設がその一部を取り扱い、加工業者等を対象とした卸売販売を行う。

道の駅つのでは、県水産物ブランド品の「みやぎき金ふぐ」の知名度向上のための各種加工品(たたき、干物等)の販売やシイラの卵巣を用いて、地元のワインを加工に活用したカラスミ「しらすみ」の加工・販売を行うほか、都農町が雇用する専門家の指導のもと、他産業と連携した商品の開発・販売を行うことで、水産商品を都農町外へも販路を拡大する。

また、近年漁獲量が増加しているボラの漁獲を新たに開始することで、漁労所得を増加させるほか、卵巣をしらすみ同様の製法により加工することで、他のカラスミと差別化を図り、ボラの付加価値を向上させる。

さらに、全ての魚種の付加価値向上のため、海水シャーベット氷が作れる製氷機を導入し、漁船に積載する氷や、市場で使用する氷をシャーベットアイスにすることで、鮮度の向上による市場単価向上を図る。

直販加工施設・道の駅の両施設とも、商工関係団体と連携し、観光バスのルートに組み込むなど、観光客などの来客の確保を図る。

②漁模様や天候等に影響されない漁業の実施

都農町においては、新たに地下水を利用した陸上養殖施設を設置し(毎年 6 基ずつ設置、3 年間継続し、計 18 基の設置)、県内のサーモン養殖業者と連携してサーモンの陸上海水養殖を開始する。生産物について、専門家の指導の下、販路を確保し、漁労所得の向上につなげる。

③漁業担い手の確保・育成

両漁協それぞれに地域担い手協議会を設置し、担い手に関する地域の課題抽出とその対策を検討・実施する。さらに、新規就業者に対する指導役を実施する漁業者を決定し、担い手確保・育成の推進体制を構築する。

地域外からの漁業者の受け入れを実施するため、漁業就業者フェアへ参加し、新規就業希望者の確保を積極的に行い、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。

新たに開始する陸上養殖の従業員については、地域の海面漁業における研修を実施するほか、水産物加工の技術を習得するなど、地域の将来を担う担い手として育成する。

	<p>また、平成 30 年度末にもうかる漁業創設支援事業が終期となり漁家子弟の独立モデルが確立することから、地域内への普及を行い、将来における漁業の担い手を確保する。</p> <p>独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。</p> <p>さらに、地域の主力となる 19t 規模の近海まぐろ延縄船の漁労所得の向上のために、新操業形態の検討を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ、2.1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が減速航行等に取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>また、特に燃油使用量の多い近海・沿岸まぐろ延縄漁業を中心に、5%以上の燃油使用量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>②漁具減耗防止活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 50%削減を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)、浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)、漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、種子島周辺漁業対策事業</p>

2 年目(平成 32 年度) 以下の取組を実施し、漁業所得 4.5%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 4%向上させる。</p> <p>①漁協を核とした漁価の向上</p> <p>沿岸漁業者 135 経営体との相互連携の下、直販加工施設や道の駅への出荷の継続とともに、川南町漁協においては、卸売販売の既存取引先への安定供給及び新規販路開拓を実施する。また、それに伴い、既存の活魚水槽を活用して安定供給に努めるほか、販路の増加により供給量が不足する場合は、活魚水槽の増設し、取扱数量を増やす。なお、活魚は全て神経締めを行い、商品価値の向上に努める。</p> <p>また、引き続き、低価格帯の魚種、多獲性魚種の卸売販売についても、施設内の冷蔵・冷凍施設を活用し、取扱数量と販売先の増加に取り組む。さらに、取扱数量の増加に伴い、冷蔵・冷凍施設の増設を検討・実施する。</p> <p>道の駅つものについては、加工品の販売を継続するほか、他産業と連携した新たな加工品について、漁協・専門家・行政が検討を重ねて商品化し、販路の拡大を図る。</p> <p>商工関係団体と連携した、観光客などの来客の確保の取組を継続する。</p> <p>②漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</p> <p>サーモンの陸上海水養殖に引き続き取り組み、漁労所得の増加につなげる。また、サーモン養殖の水温に適しない時期や、サーモンの種苗が十分</p>
--------------	--

	<p>に確保できない場合は、サーモン以外の海水魚種やウニ・アワビ等の養殖、さらに、放流用種苗の中間育成の実施についても検討し、実施する。</p> <p>③漁業担い手の確保・育成</p> <p>地域担い手協議会により、担い手の確保状況を共有し、担い手対策の効果検証を行うとともに、新たな対策を検討・実施する。さらに、新規就業者に対して引き続き、指導役の漁業者がフォローを行う。</p> <p>また、漁業就業者フェアへ参加も継続し、新規就業希望者の確保を積極的に行い、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。</p> <p>陸上養殖の従業員について、地域の海面漁業における研修を実施するほか、水産物加工の技術を習得するなど、地域の将来を担う担い手として育成する。</p> <p>もうかる漁業創設支援事業により確立された漁家子弟独立のモデルについて、地域内への普及を行い、将来における漁業の担い手を確保する。</p> <p>独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ、2.1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が減速航行等に取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>また、特に燃油使用量の多い近海・沿岸まぐろ延縄漁業を中心に、5%以上の燃油使用量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>②漁具減耗防止活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスにより、耐用年数の1.5倍程度使用することで、漁具費の50%削減を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)、浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)、漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、種子島周辺漁業対策事業</p>

3年目(平成33年度) 以下の取組を実施し、漁業所得6.8%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より6%向上させる。</p> <p>①漁協を核とした漁価の向上</p> <p>沿岸漁業者 135 経営体との相互連携の下、直販加工施設や道の駅への出荷の継続とともに、川南町漁協においては、卸売販売の既存取引先への安定供給及び新規販路開拓を実施する。また、それに伴い、既存の活魚水槽を活用して安定供給に努めるほか、販路の増加により供給量が不足する場合は、活魚水槽の増加により、取扱数量を増やす。なお、活魚は全て神経締めを行い、商品価値の向上に努める。</p> <p>また、引き続き、低価格帯の魚種、多獲性魚種の卸売販売についても、</p>
--------------	--

	<p>施設内の冷蔵・冷凍施設を活用し、取扱数量と販売先の増加に取り組む。さらに、取扱数量の増加に伴い、冷蔵・冷凍施設の増加を検討・実施する。</p> <p>道の駅都農については、加工品の販売を継続するほか、他産業と連携した新たな加工品について、漁協・専門家・行政が検討を重ねて商品化し、販路の拡大を図る。</p> <p>商工関係団体と連携した、観光客などの来客の確保の取組を継続する。</p> <p>②漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</p> <p>サーモンの陸上海水養殖に引き続き取り組み、漁労所得の増加につなげる。また、さらに施設規模が増加し、生産量も増加することから、販路に合わせた一次加工に加え、加工品を試作するなどの商品化を検討する。</p> <p>さらに、サーモン養殖の水温に適しない時期や、サーモンの種苗が十分に確保できない場合は、サーモン以外の海水魚種やウニ・アワビ等の養殖、さらに、放流用種苗の中間育成の実施についても検討し、実施する。</p> <p>③漁業担い手の確保・育成</p> <p>地域担い手協議会により、担い手の確保状況を共有し、担い手対策の効果検証を行うとともに、新たな対策を検討・実施する。さらに、新規就業者に対して引き続き、指導役の漁業者がフォローを行う。</p> <p>また、漁業就業者フェアへ参加も継続し、新規就業希望者の確保を積極的に行い、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。</p> <p>陸上養殖の従業員について、地域の海面漁業における研修を実施するほか、水産物加工の技術を習得するなど、地域の将来を担う担い手として育成する。</p> <p>もうかる漁業創設支援事業により確立された漁家子弟独立のモデルについて、地域内への普及を行い、将来における漁業の担い手を確保する。</p> <p>独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。</p> <p>さらに、地域の主力となる 19t 規模の近海まぐろ延縄船の漁労所得の向上のための新たな操業形態を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ、2.1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が減速航行等に取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>また、特に燃油使用量の多い近海・沿岸まぐろ延縄漁業を中心に、5%以上の燃油使用量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>②漁具減耗防止活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 50%削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)、浜の活力再生交付金(水産</p>

	業強化支援事業)、漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、種子島周辺漁業対策事業
--	--

4年目(平成34年度) 以下の取組を実施し、漁業所得9.1%向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より8%向上させる。</p> <p>①漁協を核とした漁価の向上</p> <p>沿岸漁業者135経営体との相互連携の下、直販加工施設や道の駅への出荷の継続とともに、川南町漁協においては、卸売販売の既存取引先への安定供給及び新規販路開拓を実施する。また、それに伴い、既存の活魚水槽を活用して安定供給に努めるほか、販路の増加により供給量が不足する場合は、活魚水槽の増加により、取扱数量を増やす。なお、活魚は全て神経締めを行い、商品価値の向上に努める。</p> <p>また、引き続き、低価格帯の魚種、多獲性魚種の卸売販売についても、施設内の冷蔵・冷凍施設を活用し、取扱数量と販売先の増加に取り組む。さらに、取扱数量の増加に伴い、冷蔵・冷凍施設の増加を検討・実施する。</p> <p>道の駅都農については、加工品の販売を継続するほか、他産業と連携した新たな加工品について、漁協・専門家・行政が検討を重ねて商品化し、販路の拡大を図る。</p> <p>商工関係団体と連携した、観光客などの来客の確保の取組を継続する。</p> <p>②漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</p> <p>サーモンの陸上海水養殖に引き続き取り組み、漁労所得の増加につなげる。また、生産量がピークとなることから、これまでの販売に加え、試作された加工品を商品化し、生産する加工場の設置を検討する。サーモン養殖の水温に適しない時期や、サーモンの種苗が十分に確保できない場合は、サーモン以外の海水魚種やウニ・アワビ等の養殖、さらに、放流用種苗の中間育成の実施についても検討し、実施する。</p> <p>③漁業担い手の確保・育成</p> <p>地域担い手協議会により、担い手の確保状況を共有し、担い手対策の効果検証を行うとともに、新たな対策を検討・実施する。さらに、新規就業者に対して引き続き、指導役の漁業者がフォローを行う。</p> <p>また、漁業就業者フェアへ参加も継続し、新規就業希望者の確保を積極的に行い、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。</p> <p>陸上養殖の従業員について、地域の海面漁業における研修を実施するほか、水産物加工の技術を習得するなど、地域の将来を担う担い手として育成する。</p> <p>もうかる漁業創設支援事業により確立された漁家子弟独立のモデルについて、地域内への普及を行い、将来における漁業の担い手を確保する。</p> <p>独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。</p> <p>さらに、地域の主力となる19t規模の近海まぐろ延縄船の漁労所得の向上のための新たな操業形態を実施する。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ、2.1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が減速航行等に取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>また、特に燃油使用量の多い近海・沿岸まぐろ延縄漁業を中心に、5%以上の燃油使用量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>②漁具減耗防止活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 50%削減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)、浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)、漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、種子島周辺漁業対策事業</p>

5年目(平成35年度) 以下の取組を実施し、漁業所得 11.4%向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 8%向上させる。</p> <p>①漁協を核とした漁価の向上</p> <p>沿岸漁業者 135 経営体との相互連携の下、直販加工施設や道の駅への出荷の継続とともに、川南町漁協においては、卸売販売の既存取引先への安定供給及び新規販路開拓を実施する。また、それに伴い、既存の活魚水槽を活用して安定供給に努めるほか、販路の増加により供給量が不足する場合は、活魚水槽の増加により、取扱数量を増やす。なお、活魚は全て神経締めを行い、商品価値の向上に努める。</p> <p>また、引き続き、低価格帯の魚種、多獲性魚種の卸売販売についても、施設内の冷蔵・冷凍施設を活用し、取扱数量と販売先の増加に取り組む。さらに、取扱数量の増加に伴い、冷蔵・冷凍施設の増加を検討・実施する。</p> <p>道の駅都農については、加工品の販売を継続するほか、他産業と連携した新たな加工品について、漁協・専門家・行政が検討を重ねて商品化し、販路の拡大を図る。</p> <p>商工関係団体と連携した、観光客などの来客の確保の取組を継続する。</p> <p>②漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</p> <p>サーモンの陸上海水養殖に引き続き取り組み、漁労所得の増加につなげる。加工品を生産する加工場の設置し、地域を代表する加工品として販売することで、付加価値向上のほか、地域活性化に寄与する。サーモン養殖の水温に適しない時期や、サーモンの種苗が十分に確保できない場合は、サーモン以外の海水魚種やウニ・アワビ等の養殖、さらに、放流用種苗の中間育成の実施についても検討し、実施する。</p> <p>③漁業担い手の確保・育成</p> <p>地域担い手協議会により、担い手の確保状況を共有し、担い手対策の効果検証を行うとともに、新たな対策を検討・実施する。さらに、新規就業者に対して引き続き、指導役の漁業者がフォローを行う。</p>
---------------------	--

	<p>また、漁業就業者フェアへ参加も継続し、新規就業希望者の確保を積極的に行い、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。</p> <p>陸上養殖の従業員について、地域の海面漁業における研修を実施するほか、水産物加工の技術を習得するなど、地域の将来を担う担い手として育成する。</p> <p>もうかる漁業創設支援事業により確立された漁家子弟独立のモデルについて、地域内への普及を行い、将来における漁業の担い手を確保する。</p> <p>独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。</p> <p>さらに、地域の主力となる 19t 規模の近海まぐろ延縄船の漁労所得の向上のための新たな操業形態が確立される。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ、2.1%削減する。</p> <p>①省燃油活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が減速航行等に取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>また、特に燃油使用量の多い近海・沿岸まぐろ延縄漁業を中心に、5%以上の燃油使用量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>②漁具減耗防止活動</p> <p>地区内の漁業経営体計 182 経営体(川南 131 経営体、都農 51 経営体)が非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 50%削減を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)、浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)、漁業人材育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、種子島周辺漁業対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

<p>行政(役場、県)、系統団体(沿海漁協、漁連)、地元団体(観光協会、商工会議所等)と一体となった取り組みを行うことで、各取組における早期の効果発現を目指す。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 24~28 年度平均：漁業所得
	目標年	平成 35 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業者数 (正組合員数) 陸上養殖生産額	基準年	平成30年度： 267 (人) 0 (千円)
	目標年	平成35年度： 267 (人) 18,900 (千円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>両漁協では平成20～29年の10年間で正組合員が91人減少しており、地域内の漁労所得が減少する要因となっており、所得の維持のためには、正組合員数の維持が必要である。また、高齢化も進んでいることから、今後も減少していくことが予想される。そのため、現在の正組合員の所得向上により後継者への漁業の承継をすすめるほか、漁業就業者フェアに参加し、地域外からも積極的に若い世代の漁業者の確保に努め、目標年においても、基準年と同程度の漁業者数を維持する。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に対する自助対策として、漁業経営の安定化につなげるもの。
漁業者保証円滑化対策事業	融資の支援や保証料の助成により、漁船にかかる設備投資の促進を図る。
漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業創設支援事業)	まぐろ延縄漁業において、省エネ省コスト型の新船により、収益性改善の実証試験を行い、漁業所得の向上につなげるもの。
浜の活力再生交付金(水産業強化支援事業)	陸上養殖施設や加工施設などの共同利用施設を整備し、漁労所得の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業	漁業就業者フェアへ参加するとともに、新規就業希望者に対し、漁業研修を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁家子弟の独立や新規就業の場合の初期投資を軽減し、漁労所得を増加させるほか、省エネ機関への換装により、漁業コストの削減を行う。